

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 中間期ディスクロージャー誌

2021.9

共創 *Innovation*

ごあいさつ

平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は1949年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。

これも皆さまの温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび、2021年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2021年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では、2021年4月より中期経営計画「共創Innovation」をスタートしております。本計画では、当行の経営の基本理念である「地域社会への貢献と健全経営」の考え方のもと、重点戦略として掲げた4つのイノベーションに取組むことで、新型コロナウイルスという困難を乗り越え、明るく持続可能な社会を創造してまいります。

また、各施策を実現するための基盤戦略として、「人財強化」と「生産性向上」にも取組み、「地域を支え、明るい未来を創造するコンサルティングバンク」を目指してまいります。

今後とも皆さまの信頼とご期待にお応えできるよう全役職員が一丸となって努力してまいりますので、一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年1月
取締役頭取 平井 耕司

経営理念 地域社会への貢献と健全経営

中期経営計画

共創 Innovation

目指す姿 地域を支え、明るい未来を創造するコンサルティングバンク

計画期間 2021年4月～2024年3月(3年間)

● 重点戦略：4つのイノベーション



● 計数目標

法人ソリューション成約件数	1,300件	(3年間累計)
行内プロフェッショナル人財	110人	(23年度末)
コアOHR	84%程度	(23年度)
コア業務純益	17億円	(23年度)

● 基盤戦略

人財強化

やりがいに満ち溢れ、
挑戦し続けるプロフェッショナル人財を育成

生産性向上

選択と集中により
生産性向上を図りベース収益力を強化

会社概要(2021年9月30日現在)

本店所在地	……	鳥取市永楽温泉町171番地
前身銀行設立	……	1921年(大正10年)12月15日
創　　立	……	1949年(昭和24年)10月1日
資　本　金	……	90億円
店　舗　数	……	65カ店：県内53カ店、県外12カ店 (その他1事務所)
従　業　員　数	……	684人
総　資　産	……	10,957億円
預　　金	……	9,664億円
貸　出　金	……	8,367億円

目次

連結情報	……	2
単体情報	……	13
中間財務諸表	……	14
損益の状況	……	18
経営効率	……	19
預金	……	20
融資	……	21
有価証券	……	23
時価情報	……	24
デリバティブ取引	……	26
資本・株式	……	27
自己資本の充実の状況等について	……	28
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	……	39

■当行は、2020年9月中間期および2021年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）における国内経済は、東京オリンピック・パラリンピック開催といった明るいニュースがありましたが、感染力の強いデルタ株の流行を受けた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出等に伴う経済活動の抑制もあり、厳しい状況が続きました。一方で、ワクチン接種等の感染症対策の効果も見え始めており、今後、景気の持ち直しが期待されます。

次に金融市場では、日経平均株価は、8月までは新型コロナウイルスの新規感染者数に影響を受けながら低下トレンドで推移したものの、その後は海外経済の回復やワクチン接種の拡大による国内経済正常化への期待感を背景に、9月には一時30,000円台まで回復しました。

鳥取県経済をみますと、昨年に比べ総じて景気は持ち直しつつあるものの、感染拡大（第5波）の影響を受け、繁華街の飲食店に対し時短営業が求められるなど厳しい局面もみられました。パソコン等の世界的な需要増加による半導体不足や、海外の住宅需要増加に伴うウッドショック、鋼材等の価格高騰も、自動車関連産業や建設業への下押し圧力となっており、引き続き幅広い業種で新型コロナウイルス感染の影響が続いています。一方で、ワクチン接種が進むにつれ、感染状況が落ち着きを見せたことから、10月には県内観光施設・飲食店等への支援施策が再開するなど、今後の経済活動の回復が期待されます。

このような環境の下、当行は役職員一体となって新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた取引先への支援及び業績の進展に努めました結果、以下のような業績となりました。

連結財政状態につきましては、預金は、個人預金と公共預金の増加により、前連結会計年度末比110億71百万円増加し、9,664億39百万円となりました。貸出金は、事業性貸出と個人向け貸出の増加により、同74億59百万円増加し、8,361億67百万円となりました。有価証券は、社債の増加を主因として、同27億99百万円増加し、1,247億72百万円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金や有価証券の残高増加等による資金運用収益の増加と役員取引等収益の増加などにより、前年同期比2億13百万円増加の68億24百万円となりました。経常費用は、退職給付費用の減少などによる営業経費の減少等により、同82百万円減少の58億66百万円となりました。その結果、経常利益は同2億94百万円増加の9億57百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同2億42百万円増加の6億27百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2019年度 中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	2020年度 中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	2021年度 中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	2020年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
連結経常収益	7,114	6,611	6,824	13,666	13,409
連結経常利益	1,169	663	957	1,454	1,618
親会社株主に帰属する中間純利益	752	385	627	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	897	996
連結中間包括利益	721	327	384	-	-
連結包括利益	-	-	-	△943	2,184
連結純資産額	49,627	47,820	49,550	47,728	49,444
連結総資産額	993,638	1,052,781	1,098,290	1,004,933	1,085,907
1株当たり純資産額	5,290円63銭	5,097円39銭	5,283円25銭	5,088円01銭	5,270円33銭
1株当たり中間純利益	80円36銭	41円12銭	67円03銭	-	-
1株当たり当期純利益	-	-	-	95円88銭	106円47銭
連結自己資本比率（国内基準）	8.28%	8.25%	7.94%	8.15%	8.13%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
現金預け金	89,870	98,282	
有価証券	103,788	124,772	
貸出金	821,141	836,167	
外国為替	560	680	
その他資産	13,318	13,587	
有形固定資産	10,489	10,358	
無形固定資産	737	1,204	
退職給付に係る資産	7,688	9,209	
繰延税金資産	1,450	949	
支払承諾見返	7,611	6,718	
貸倒引当金	△3,864	△3,630	
投資損失引当金	△11	△10	
資産の部合計	1,052,781	1,098,290	

<負債の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
預金	938,218	966,439	
コールマネー及び売渡手形	59	60	
借入金	48,700	63,700	
外国為替	49	11	
その他負債	7,291	8,762	
賞与引当金	462	462	
退職給付に係る負債	1,628	1,651	
偶発損失引当金	315	342	
睡眠預金払戻損失引当金	18	10	
販売促進引当金	20	-	
再評価に係る繰延税金負債	584	580	
支払承諾	7,611	6,718	
負債の部合計	1,004,960	1,048,739	

<純資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	
資本金	9,061	9,061	
資本剰余金	6,452	6,452	
利益剰余金	30,796	31,549	
自己株式	△676	△677	
株主資本合計	45,633	46,386	
その他有価証券評価差額金	585	1,008	
繰延ヘッジ損益	△0	△0	
土地再評価差額金	962	950	
退職給付に係る調整累計額	542	1,114	
その他の包括利益累計額合計	2,089	3,073	
非支配株主持分	97	90	
純資産の部合計	47,820	49,550	
負債及び純資産の部合計	1,052,781	1,098,290	

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
経常収益	6,611	6,824
資金運用収益	4,801	4,891
(うち貸出金利息)	(4,486)	(4,505)
(うち有価証券利息配当金)	(282)	(336)
役務取引等収益	1,448	1,613
その他業務収益	152	83
その他経常収益	208	236
経常費用	5,948	5,866
資金調達費用	166	168
(うち預金利息)	(166)	(159)
役務取引等費用	774	751
その他業務費用	3	4
営業経費	4,770	4,628
その他経常費用	232	314
経常利益	663	957
特別利益	－	3
固定資産処分益	－	3
特別損失	9	41
固定資産処分損	0	0
減損損失	9	41
税金等調整前中間純利益	654	919
法人税、住民税及び事業税	135	264
法人税等調整額	127	24
法人税等合計	262	289
中間純利益	391	630
非支配株主に帰属する中間純利益	6	2
親会社株主に帰属する中間純利益	385	627

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
中間純利益	391	630
その他の包括利益	△64	△245
その他有価証券評価差額金	△4	△110
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	△73	△147
持分法適用会社に対する持分相当額	13	12
中間包括利益	327	384
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	320	382
非支配株主に係る中間包括利益	6	2

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	30,645	△676	45,482
当中間期変動額					
剰余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			385		385
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	150	△0	150
当中間期末残高	9,061	6,452	30,796	△676	45,633

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	576	△0	962	615	2,154	91	47,728
当中間期変動額							
剰余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							385
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8	0	—	△73	△64	6	△57
当中間期変動額合計	8	0	—	△73	△64	6	92
当中間期末残高	585	△0	962	542	2,089	97	47,820

当中間連結会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	31,184	△677	46,022
会計方針の変更による累積的影響額			△28		△28
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,061	6,452	31,156	△677	45,993
当中間期変動額					
剰余金の配当			△234		△234
親会社株主に帰属する中間純利益			627		627
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	393	△0	393
当中間期末残高	9,061	6,452	31,549	△677	46,386

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	103	49,444
会計方針の変更による累積的影響額						△15	△43
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106	△0	950	1,261	3,319	88	49,400
当中間期変動額							
剰余金の配当							△234
親会社株主に帰属する中間純利益							627
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△97	0	—	△147	△245	2	△242
当中間期変動額合計	△97	0	—	△147	△245	2	150
当中間期末残高	1,008	△0	950	1,114	3,073	90	49,550

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	654	919
減価償却費	384	386
貸倒引当金の増減 (△)	89	△115
持分法による投資損益 (△は益)	△2	△0
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△460	△435
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△23	48
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△5	△1
偶発損失引当金の増減 (△)	3	3
資金運用収益	△4,801	△4,891
資金調達費用	166	168
有価証券関係損益 (△)	△119	△115
為替差損益 (△は益)	0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	0	△3
貸出金の純増 (△) 減	△43,128	△7,458
預金の純増減 (△)	3,642	11,071
コールマネー等の純増減 (△)	43,698	△3
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△117	74
外国為替 (負債) の純増減 (△)	22	4
資金運用による収入	4,630	4,902
資金調達による支出	△192	△192
その他	351	1,484
小計	4,783	5,847
法人税等の支払額	△58	△298
法人税等の還付額	107	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,832	5,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△19,250	△22,421
有価証券の売却による収入	14,578	6,115
有価証券の償還による収入	4,927	13,476
有形固定資産の取得による支出	△85	△409
有形固定資産の売却による収入	—	56
その他の資産の取得による支出	△17	△484
投資活動によるキャッシュ・フロー	152	△3,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△233	△234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△233	△234
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,751	1,647
現金及び現金同等物の期首残高	85,119	96,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	89,870	98,282

注記事項

(当中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで))

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は600百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

連結情報

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、役務取引等収益の一部について、従来受領時に一時点で収益を認識していましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間における影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この結果、当中間連結会計期間における影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書関係)

利子補給金の表示方法は、従来その他の受入利息に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、前連結会計年度より貸出金利息に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の組替を行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、資金運用収益のうち利子補給金3億1百万円を貸出金利息に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響を含む仮定について、重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	384百万円
出資金	398百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	103百万円
延滞債権額	8,753百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	50百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,438百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	10,346百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,597百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	69,003百万円
計	69,003百万円

担保資産に対応する債務

預金	855百万円
借入金	63,700百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,000百万円
保証金	397百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	235,526百万円
---------	------------

うち契約残存期間が1年以内のもの

235,526百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,209百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	8,932百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,797百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	17,163百万円

（中間連結損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	119百万円

2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	34百万円
貸倒引当金繰入額	199百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

雑費	1,209百万円
給料・手当	2,359百万円
土地建物及び機械賃借料	327百万円
退職給付費用	△175百万円
預金保険料	143百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	9,619	—	—	9,619
合計	9,619	—	—	9,619
自己株式				
普通株式	257	0	—	258
合計	257	0	—	258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日	定時株主総会 普通株式	234	25.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日	取締役会 普通株式	234	利益剰余金	25.0	2021年9月30日	2021年12月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	98,282百万円
現金及び現金同等物	98,282百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1.リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2.リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（P.9（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,163	17,177	13
その他有価証券	104,372	104,372	—
(2) 貸出金	836,167		
貸倒引当金（*1）	△3,577		
	832,589	845,176	12,586
資産計	954,126	966,726	12,600
(1) 預金	966,439	966,609	170
(2) 借入金	63,700	63,690	△9
負債計	1,030,139	1,030,300	160
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1	△1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	△0	△0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,890
②組合出資金（*3）	1,346
合計	3,236

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

連結情報

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券	14,192	78,271	—	92,463
国債	10,773	—	—	10,773
地方債	—	68,270	—	68,270
社債	—	10,000	—	10,000
株式	3,196	—	—	3,196
その他	222	—	—	222
デリバティブ取引				
通貨関連	—	33	—	33
資産計	14,192	78,304	—	92,497
デリバティブ取引				
通貨関連	—	34	—	34
クレジット・デリバティブ	—	0	—	0
負債計	—	35	—	35

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は11,909百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	17,163	17,163
社債	—	—	17,163	17,163
貸出金	—	—	845,176	845,176
資産計	—	—	862,340	862,340
預金	—	—	966,609	966,609
借入金	—	63,690	—	63,690
負債計	—	63,690	966,609	1,030,300

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとのデフォルト率をインプットとして時価を算定しており、当該デフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。

観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,283.25円

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益 67.03円
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 627百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 627百万円
普通株式の期中平均株式数 9,361千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	6,403	208	6,611	—	6,611
(2)セグメント間の内部経常収益	12	4	16	△16	—
計	6,416	212	6,628	△16	6,611
セグメント利益	639	24	663	△0	663
セグメント資産	1,051,900	1,774	1,053,675	△893	1,052,781
セグメント負債	1,004,358	1,496	1,005,854	△894	1,004,960
その他の項目					
減価償却費	384	0	384	—	384
資金運用収益	4,787	20	4,807	△5	4,801
資金調達費用	166	5	172	△5	166
持分法投資利益	2	—	2	—	2
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103	—	103	—	103

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であり、
- (2) セグメント資産の調整額△893百万円は、セグメント間債権債務消去△893百万円であり、
- (3) セグメント負債の調整額△894百万円は、セグメント間債権債務消去△894百万円であり、
- (4) 資金運用収益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円であり、
- (5) 資金調達費用の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円であり、

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
役員取引等収益	1,438	188	1,626	△13	1,613
預金・貸出業務 (注) 1	261	—	261	△6	255
為替業務	301	—	301	—	301
証券関連業務 (注) 1	362	—	362	—	362
代理業務	171	—	171	—	171
保護預り業務	10	—	10	—	10
保証業務 (注) 2	34	—	34	—	34
その他 (注) 1	294	188	483	△6	476
その他経常収益	9	—	9	—	9
その他	9	—	9	—	9
顧客との契約から生じる経常収益	1,447	188	1,635	△13	1,622
上記以外の経常収益	5,189	18	5,207	△6	5,201
(1)外部顧客に対する経常収益	6,624	200	6,824	—	6,824
(2)セグメント間の内部経常収益	12	6	19	△19	—
計	6,636	206	6,843	△19	6,824
セグメント利益	950	7	957	△0	957
セグメント資産	1,097,170	1,941	1,099,111	△821	1,098,290
セグメント負債	1,047,880	1,680	1,049,561	△821	1,048,739
その他の項目					
減価償却費	385	0	386	—	386
資金運用収益	4,879	17	4,897	△5	4,891
資金調達費用	168	5	173	△5	168
持分法投資利益	0	—	0	—	0
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	894	—	894	—	894

(注) 1. 企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2. 企業会計基準29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

3. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。

4. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であり、
- (2) セグメント資産の調整額△821百万円は、セグメント間債権債務消去△821百万円であり、
- (3) セグメント負債の調整額△821百万円は、セグメント間債権債務消去△821百万円であり、
- (4) 資金運用収益の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円であり、
- (5) 資金調達費用の調整額△5百万円は、セグメント間取引消去△5百万円であり、

連結情報

(関連情報)

前中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,199	519	1,892	6,611

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,559	554	1,710	6,824

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	9	—	9

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	カード事業	
減損損失	41	—	41

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間末 (2021年9月30日)
破綻先債権額	749	103
延滞債権額	8,055	8,753
3か月以上延滞債権額	225	50
貸出条件緩和債権額	1,678	1,438
合計	10,709	10,346

単体情報

■業績の概況(単体)

- ・損益状況につきましては、役務取引等収益が増加したほか、貸出金利息や有価証券の残高増加等による資金運用収益の増加により、経常収益は前年同期比2億23百万円増加の66億36百万円となりました。経常収益が増加したことに加え、退職給付費用の減少等による営業経費が減少したため、経常利益は前年同期比3億14百万円増加の9億50百万円、中間純利益は同2億51百万円増加の6億22百万円となりました。
- ・預金残高につきましては、個人預金や公金預金が増加したことから、前年同期比282億26百万円増加の9,664億55百万円となり、過去最高を更新しております。
- ・貸出金残高につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けた取引先への積極的な資金支援を行い、事業性貸出と個人向け貸出が増加したことから、前年同期比149億83百万円増加の8,367億39百万円となり、過去最高を更新しております。

■主要な経営指標等の推移

回次		第156期中間	第157期中間	第158期中間	第156期	第157期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	6,922	6,413	6,636	13,286	13,016
経常利益	百万円	1,164	636	950	1,449	1,571
中間純利益	百万円	749	371	622	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	894	969
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	9,619	9,619	9,619	9,619	9,619
純資産額	百万円	47,870	46,804	47,920	46,671	47,642
総資産額	百万円	991,186	1,051,108	1,095,768	1,003,176	1,083,396
預金残高	百万円	920,312	938,229	966,455	934,651	955,384
貸出金残高	百万円	782,153	821,756	836,739	778,676	829,358
有価証券残高	百万円	114,467	103,548	124,470	103,689	121,683
1株当たり配当額	円	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率	%	4.8	4.4	4.3	4.6	4.3
単体自己資本比率(国内基準)	%	8.27	8.24	7.93	8.14	8.12
従業員数	人	698	675	666	666	656
(外、平均臨時従業員数)		(200)	(188)	(186)	(196)	(188)

(注) 1.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
現金預け金	89,870	98,282
有価証券	103,548	124,470
貸出金	821,756	836,739
外国為替	560	680
その他資産	11,763	11,852
その他の資産	11,763	11,852
有形固定資産	10,488	10,357
無形固定資産	732	1,200
前払年金費用	6,848	7,567
繰延税金資産	1,733	1,483
支払承諾見返	7,611	6,718
貸倒引当金	△3,792	△3,573
投資損失引当金	△11	△9
資産の部合計	1,051,108	1,095,768

<負債の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
預金	938,229	966,455
コールマネー	59	60
借入金	48,700	63,700
外国為替	49	11
その他負債	6,709	7,895
未払法人税等	173	302
リース債務	759	1,653
その他の負債	5,777	5,939
賞与引当金	458	459
退職給付引当金	1,566	1,614
偶発損失引当金	315	342
睡眠預金払戻損失引当金	18	10
再評価に係る繰延税金負債	584	580
支払承諾	7,611	6,718
負債の部合計	1,004,304	1,047,848

<純資産の部> (単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (2020年9月30日)	当中間会計期間末 (2021年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	30,547	31,310
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	27,919	28,682
別途積立金	27,145	27,645
繰越利益剰余金	773	1,037
自己株式	△676	△677
株主資本合計	45,385	46,148
その他有価証券評価差額金	457	821
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	962	950
評価・換算差額等合計	1,419	1,772
純資産の部合計	46,804	47,920
負債及び純資産の部合計	1,051,108	1,095,768

■中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
経常収益	6,413	6,636
資金運用収益	4,787	4,879
(うち貸出金利息)	(4,471)	(4,492)
(うち有価証券利息配当金)	(282)	(336)
役務取引等収益	1,268	1,438
その他業務収益	152	83
その他経常収益	204	236
経常費用	5,776	5,686
資金調達費用	166	168
(うち預金利息)	(166)	(159)
役務取引等費用	688	660
その他業務費用	3	4
営業経費	4,703	4,557
その他経常費用	215	295
経常利益	636	950
特別利益	—	3
特別損失	9	41
税引前中間純利益	626	912
法人税、住民税及び事業税	129	264
法人税等調整額	126	24
法人税等合計	255	289
中間純利益	371	622

■中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	26,645	1,136	30,409
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△734	△234
中間純利益						371	371
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△362	137
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	773	30,547

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	45,248	461	△0	962	1,423	46,671
当中間期変動額							
剰余金の配当		△234					△234
中間純利益		371					371
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△4	0	—	△4	△4
当中間期変動額合計	△0	136	△4	0	—	△4	132
当中間期末残高	△676	45,385	457	△0	962	1,419	46,804

当中間会計期間（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,145	1,148	30,922
当中間期変動額							
剰余金の配当					500	△734	△234
中間純利益						622	622
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	△111	388
当中間期末残高	9,061	6,452	6,452	2,628	27,645	1,037	31,310

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	45,759	931	△0	950	1,882	47,642
当中間期変動額							
剰余金の配当		△234					△234
中間純利益		622					622
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△110	0	—	△110	△110
当中間期変動額合計	△0	388	△110	0	—	△110	278
当中間期末残高	△677	46,148	821	△0	950	1,772	47,920

中間財務諸表

注記事項（当中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）） （重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は600百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取るの見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書関係)

利子補給金の表示方法は、従来その他の受入利息に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、前事業年度より貸出金利息に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の組替を行っております。

この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、資金運用収益のうち利子補給金3億1百万円を貸出金利息に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響を含む仮定について、重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株式	82百万円
出資金	398百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	101百万円
延滞債権額	8,726百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	50百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,426百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	10,305百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	2,597百万円
--	----------

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	69,003百万円
計	69,003百万円

担保資産に対応する債務

預金	855百万円
----	--------

借入金	63,700百万円
-----	-----------

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	10,000百万円
------------	-----------

保証金	397百万円
-----	--------

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	228,430百万円
---------	------------

うち契約残存期間が1年以内のもの	228,430百万円
------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.[有価証券]中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	17,163百万円
--	-----------

(中間損益計算書関係)

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	0百万円
---------	------

株式等売却益	119百万円
--------	--------

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	230百万円
--------	--------

無形固定資産	155百万円
--------	--------

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	29百万円
-------	-------

貸倒引当金繰入額	198百万円
----------	--------

4.特別利益は、次のとおりであります。

固定資産処分益	3百万円
---------	------

5.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損	0百万円
---------	------

減損損失	41百万円
------	-------

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	4,783	4	4,787 ⁰	4,876	2	4,879 ⁰
資金調達費用	165	0	166 ⁰	167	0	168 ⁰
資金運用収支	4,617	3	4,620	4,708	2	4,710
役務取引等収益	1,253	14	1,268	1,421	16	1,438
役務取引等費用	683	5	688	655	5	660
役務取引等収支	570	9	579	766	10	777
その他業務収益	132	20	152	65	18	83
その他業務費用	3	-	3	4	-	4
その他業務収支	129	20	149	61	18	79
業務粗利益	5,317	32	5,350	5,536	30	5,567
業務粗利益率 (%)	1.08	9.15	1.08	1.03	5.50	1.03

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益等

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
業務純益	470	817

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
実質業務純益	652	1,009

実質業務純益…一般貸倒引当金繰入額等の計上前の業務純益です。

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
コア業務純益	521	947

コア業務純益…業務純益から国債等債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額など一時的な変動要因を控除したもので、金融機関の本来業務から得られる利益となります。

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	521	944

コア業務純益…コア業務純益から、「有価証券利息配当金」に計上された(除く投資信託解約損益)投資信託解約・売却損益などの投資信託解約損益を控除したものです。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2020年9月期			2021年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	980,885	(⁰) 707	981,593	(²²¹) 1,069,903	1,117	1,070,800
	利息	4,783	(⁰) 4	4,787	(⁰) 4,876	2	4,879
	利回り (%)	0.97	1.13	0.97	0.90	0.46	0.90
資金調達勘定	平均残高	(⁰) 971,606	(⁰) 715	972,321	1,058,178	(²²¹) 1,123	1,059,080
	利息	(⁰) 165	0	166	167	(⁰) 0	168
	利回り (%)	0.03	0.25	0.03	0.03	0.10	0.03

損益の状況 / 経営効率

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	926	3	930	1,499	8	1,505
利率による増減	△1,111	△4	△1,117	△1,406	△10	△1,413
純増減	△185	△1	△187	93	△2	92
支払利息						
残高による増減	37	1	38	53	2	54
利率による増減	△52	△2	△54	△51	△2	△52
純増減	△15	△1	△16	2	-	2

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	20	20	-	18	18
商品有価証券売買損益	0	-	0	0	-	0
国債等債券売買損益	130	-	130	61	-	61
国債等債券償還損益	-	-	-	-	-	-
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	△1	-	△1	△0	-	△0
合計	129	20	149	61	18	79

■利鞘

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.97	1.13	0.97	0.90	0.46	0.90
資金調達原価	0.99	8.49	0.99	0.88	5.27	0.89
総資金利鞘	△0.02	△7.36	△0.02	0.02	△4.81	0.01

■利益率

(単位：%)

		2020年9月期	2021年9月期
総資産利益率	経常利益率	0.12	0.17
(ROA)	中間純利益率	0.07	0.11
資本利益率	経常利益率	2.71	4.00
(ROE)	中間純利益率	1.58	2.62

$$\text{1. 総資産経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

$$\text{2. 資本経常 (中間純) 利益率} = \frac{\text{経常利益 (中間純利益)}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資本勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■預貸率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	86.62	9.21	86.57	85.65	8.64	85.59
期中平均	83.48	9.31	83.43	83.73	7.36	83.67

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	11.04	0.00	11.03	12.86	31.61	12.87
期中平均	10.61	0.00	10.60	12.57	1.76	12.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	937,589	99.9	948,212	99.9	965,753	99.9	980,282	99.9
流動性預金	538,316	57.4	535,328	56.4	571,109	59.1	590,516	60.2
うち有利息預金	498,589	53.1	498,201	52.5	534,908	55.3	549,790	56.0
定期性預金	396,614	42.2	410,527	43.3	392,385	40.6	387,194	39.4
うち固定金利定期預金	395,054	42.1	409,006	43.1	390,916	40.4	385,707	39.3
うち変動金利定期預金	87	0.0	88	0.0	86	0.0	86	0.0
その他の預金	2,658	0.3	2,355	0.2	2,258	0.2	2,571	0.3
国際業務部門	640	0.1	644	0.1	702	0.1	815	0.1
流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の預金	640	0.1	644	0.1	702	0.1	815	0.1
合計	938,229	100.0	948,856	100.0	966,455	100.0	981,098	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	938,229	100.0	948,856	100.0	966,455	100.0	981,098	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
個人預金	673,572	692,954
法人預金	214,381	214,059
合計	887,953	907,014

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	79,646	56,593	105,007	52,617	51,259	13,566	358,690
うち固定金利定期預金	79,628	56,592	104,996	52,582	51,234	13,566	358,600
うち変動金利定期預金	14	1	11	34	25	—	87
	2021年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	87,891	58,005	100,471	48,929	42,283	15,699	353,281
うち固定金利定期預金	87,882	58,005	100,444	48,899	42,260	15,699	353,192
うち変動金利定期預金	5	0	27	29	22	—	86

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	821,697	801,097	836,678	830,360
手形貸付	8,170	8,934	7,440	7,202
証書貸付	726,006	704,326	738,686	737,261
当座貸越	84,897	84,736	87,954	83,324
割引手形	2,622	3,099	2,597	2,571
国際業務部門	59	60	60	60
手形貸付	59	60	60	60
証書貸付	-	-	-	-
合計	821,756	801,157	836,739	830,420

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	821,756	100.00	836,739	100.00
製造業	71,039	8.65	60,698	7.25
農業・林業	1,675	0.20	1,713	0.21
漁業	142	0.02	124	0.02
鉱業・採石業・砂利採取業	69	0.01	61	0.01
建設業	26,940	3.28	27,229	3.25
電気・ガス・熱供給・水道業	16,621	2.02	25,807	3.08
情報通信業	5,382	0.66	8,141	0.97
運輸・郵便業	8,076	0.98	7,740	0.93
卸売・小売業	58,873	7.16	58,218	6.96
金融・保険業	71,763	8.73	70,931	8.48
不動産業、物品賃貸業	136,935	16.66	142,010	16.97
その他サービス業	85,042	10.35	88,807	10.61
地方公共団体	149,552	18.20	148,571	17.76
その他	189,638	23.08	196,680	23.50
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	821,756	100.00	836,739	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	44,175	65,830	94,202	44,933	487,579	85,034	821,756
うち変動金利	-	29,618	35,419	19,506	316,859	10,542	-
うち固定金利	-	36,212	58,783	25,426	170,719	74,491	-
	2021年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	35,210	73,076	88,238	39,209	512,792	88,211	836,739
うち変動金利	-	29,422	34,081	19,348	326,549	12,098	-
うち固定金利	-	43,653	54,156	19,861	186,243	76,113	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
有価証券	2,121	2,016
債権	3,823	3,624
商品	—	—
不動産	168,315	170,305
その他	534	204
計	174,795	176,151
保証	316,240	321,458
信用	330,719	339,129
合計	821,756	836,739
(うち劣後特約貸出金)	(868)	(868)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年9月期		2021年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	333,792	40.62	340,275	40.67
運転資金	487,964	59.38	496,464	59.33
合計	821,756	100.00	836,739	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
有価証券	5	5
債権	11	9
商品	—	—
不動産	755	1,279
その他	200	200
計	971	1,495
保証	2,743	1,301
信用	3,896	3,922
合計	7,611	6,718

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)

2020年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
38,581	821,756	38,379	518,749	99.47%	63.12%
2021年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
38,468	836,739	38,278	539,991	99.50%	64.53%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
消費者ローン	23,671	23,961
住宅ローン	223,112	228,027
合計	246,783	251,989

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2020年9月期	増減	2021年9月期	増減
一般貸倒引当金	1,086	133	968	△118
個別貸倒引当金	2,706	497	2,605	△101
合計	3,792	630	3,573	△219

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
貸出金償却額	15	29

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
破綻先債権額	746	101
延滞債権額	8,016	8,726
3ヵ月以上延滞債権額	225	50
貸出条件緩和債権額	1,668	1,426
合計	10,655	10,305

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	2020年9月期	2021年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,325	2,004
危険債権	7,481	6,830
要管理債権	1,893	1,476
正常債権	834,392	850,950

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2020年9月期				2021年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	103,548	100.0	100,649	100.0	124,247	99.8	123,242	100.0
国債	10,908	10.5	11,621	11.6	10,773	8.7	9,399	7.6
地方債	59,581	57.5	57,675	57.3	68,270	54.8	71,112	57.7
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	21,795	21.1	21,576	21.4	27,164	21.8	25,947	21.1
株式	4,935	4.8	5,368	5.3	4,783	3.8	5,083	4.1
その他	6,327	6.1	4,406	4.4	13,255	10.7	11,699	9.5
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	—	—	—	—	222	0.2	14	0.0
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	222	0.2	14	0.0
うち外国債券	—	—	—	—	222	0.2	14	0.0
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,548	100.0	100,649	100.0	124,470	100.0	123,256	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	—	—
政府保証債	100	—
地方債・地方公共債	4,404	4,186
合計	4,504	4,186

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2020年9月期		2021年9月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	64	0	—	0
商品地方債・商品政府保証債	14	0	8	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	78	0	8	0

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
国債	62	33
地方債・政府保証債	—	—
合計	62	33

■証券投資信託預り資産残高

(単位：百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
公社債投信	7	4
株式投信	40,687	55,655
合計	40,695	55,660

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	—	—	—	—	3,588	7,320	—	10,908
地方債	14,621	16,189	8,830	7,261	12,678	—	—	59,581
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,880	9,482	7,021	1,505	705	200	—	21,795
株式	—	—	—	—	—	—	4,935	4,935
その他の証券	142	—	387	279	1,794	—	3,723	6,327
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年9月期							合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	
国債	—	—	—	—	4,520	6,253	—	10,773
地方債	10,317	11,061	14,870	11,297	20,724	—	—	68,270
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	3,613	13,178	6,064	1,144	299	2,862	—	27,164
株式	—	—	—	—	—	—	4,783	4,783
その他の証券	108	—	264	1,701	701	258	10,442	13,477
うち外国債券	—	—	—	—	222	—	—	222
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

時価情報

時価情報（第158期中（2021年4月1日から2021年9月30日まで））

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2021年9月期（2021年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	11,275	11,307	31
	その他	—	—	—
	小計	11,275	11,307	31
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,888	5,869	△18
	その他	—	—	—
	小計	5,888	5,869	△18
合計		17,163	17,177	13

2. その他有価証券

（単位：百万円）

		2021年9月期（2021年9月30日現在）			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,770	977	793	
	債券	国債	68,269	67,137	1,131
		地方債	8,781	7,999	782
		短期社債	52,677	52,397	280
		社債	—	—	—
		社債	6,809	6,741	68
	その他	9,076	8,653	423	
小計	79,116	76,769	2,347		
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,425	2,492	△1,067	
	債券	国債	20,775	20,820	△44
		地方債	1,992	2,030	△37
		短期社債	15,592	15,597	△4
		社債	—	—	—
		社債	3,190	3,192	△1
	その他	3,054	3,109	△54	
小計	25,255	26,422	△1,166		
合計		104,372	103,191	1,181	

（注）市場価格のない株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売却目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

（2021年9月30日現在）

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（2021年9月30日現在）

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2021年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2021年9月期（2021年9月30日現在）
評価差額	1,181
その他有価証券	1,181
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	359
その他有価証券評価差額金	821

時価情報 (第157期中 (2020年4月1日から2020年9月30日まで))

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2020年9月期 (2020年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	13,919	13,989	70
	その他	—	—	—
	小計	13,919	13,989	70
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,100	1,092	△7
	その他	—	—	—
	小計	1,100	1,092	△7
合計		15,019	15,081	62

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		2020年9月期 (2020年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,031	669	361
	債券	58,743	57,496	1,246
	国債	8,919	8,063	855
	地方債	45,443	45,123	320
	短期社債	—	—	—
	社債	4,380	4,309	70
	その他	2,657	2,648	9
小計	62,432	60,814	1,618	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,316	3,075	△758
	債券	18,522	18,565	△43
	国債	1,988	2,029	△41
	地方債	14,138	14,139	△1
	短期社債	—	—	—
	社債	2,395	2,396	△0
	その他	2,768	2,926	△158
小計	23,606	24,567	△961	
合計		86,039	85,381	657

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売却目的の有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間においては、減損処理を行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」と見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託

(2020年9月30日現在)

満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(2020年9月30日現在)

その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

2020年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年9月期 (2020年9月30日現在)
評価差額	657
その他有価証券	657
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	200
その他有価証券評価差額金	457

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第158期中（2021年4月1日から2021年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年9月期（2021年9月30日現在）			
		契約額等	契約等のうち引当のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	5,309	3,981	-	-
	為替予約				
	売建	1,174	-	△24	△24
	買建	974	-	23	23
	合計	-	-	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2021年9月期（2021年9月30日現在）		
			契約額等	契約等のうち引当のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	-	0
	合計	-	-	0	

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

(3)株式関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2021年9月30日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（第157期中（2020年4月1日から2020年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年9月期（2020年9月30日現在）			
		契約額等	契約等のうち引当のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	9,241	2,563	-	-
	為替予約				
	売建	1,412	-	△9	△9
	買建	1,522	-	11	11
	合計	-	-	2	2

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年9月期（2020年9月30日現在）		
			契約額等	契約等のうち引当のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	-	1
	合計	-	-	1	

(注) 1.主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(2021年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	24	28	514	51	2	3,418	4,038	-
所有株式数 (単元)	2	27,735	1,310	32,070	3,378	2	30,983	95,480	71,938
所有株式数の割合 (%)	0.00	29.04	1.37	33.58	3.54	0.00	32.44	100.00	-

(注) 自己株式258,038株は「個人その他」に2,580単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

■大株主一覧

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	738 千株	7.88 %
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	342	3.65
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	339	3.62
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	305	3.25
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	277	2.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	235	2.51
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	229	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	185	1.97
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	168	1.79
株式会社三洋商事	鳥取県鳥取市商栄町251番地8	113	1.21
計	—	2,935	31.35

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	738千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	339千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	235千株

2.上記のほか、自己株式が258千株あります。

自己資本の充実の状況等について

2014年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

(単位：百万円、%)

項 目	2020年9月末	2021年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,399	46,152
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	30,796	31,549
うち、自己株式の額 (△)	676	677
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	542	1,114
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	542	1,114
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,111	994
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,111	994
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	278	206
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	38	27
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 47,370	48,494
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	513	837
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	513	837
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	5,347	6,404
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 5,860	7,242
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 41,510	41,252
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	482,089	498,506
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,510	20,540
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 502,600	519,047
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.25	7.94

(単体)

(単位：百万円、%)

項 目	2020年9月末	2021年9月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	45,150	45,914
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514	15,514
うち、利益剰余金の額	30,547	31,310
うち、自己株式の額 (△)	676	677
うち、社外流出予定額 (△)	234	234
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,086	968
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,086	968
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	278	206
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	46,516	47,089
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	509	835
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	509	835
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	4,762	5,263
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,272	6,098
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,243	40,991
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	480,266	496,241
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,153	20,169
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	500,419	516,411
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.24	7.93

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(2020年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(2021年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額			
	連結		単体	
	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	1	1	1	1
9. 我が国の政府関係機関向け	9	14	9	14
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	133	152	133	152
12. 法人等向け	10,759	11,084	10,794	11,116
13. 中小企業等向け及び個人向け	5,536	5,768	5,529	5,762
14. 抵当権付住宅ローン	838	814	838	814
15. 不動産取得等事業向け	80	80	80	80
16. 三月以上延滞等	17	10	17	10
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	124	121	124	121
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	234	264	225	251
（うち出資等のエクスポージャー）	234	264	225	251
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	1,022	961	930	857
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	100	—	100	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	395	428	365	393
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段のうち、その他外部 T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	527	533	464	463
22. 証券化	10	—	10	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	10	—	10	—
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	214	395	214	395
ルック・スルー方式	214	395	214	395
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式250%	—	—	—	—
蓋然性方式400%	—	—	—	—
フォールバック方式1250%	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
計	(A) 18,984	19,670	18,911	19,580

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額				
	連結		単体		
	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	
資産（オフ・バランス）項目					
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—	
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0	
4. 特定の取引に係る偶発債務	19	15	19	15	
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—	
5. NIFまたはRUF	—	—	—	—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	4	—	4	
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	254	230	254	230	
（うち借入金の保証）	254	230	254	230	
（うち有価証券の保証）	—	—	—	—	
（うち手形引受）	—	—	—	—	
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—	
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—	
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—	
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—	
控除額（△）	—	—	—	—	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—	—	—	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	10	—	10	—	
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	5	7	5	7	
カレント・エクスポージャー方式	5	7	5	7	
派生商品取引	5	7	5	7	
外為関連取引	5	7	5	7	
金利関連取引	—	—	—	—	
金関連取引	—	—	—	—	
株式関連取引	—	—	—	—	
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	0	—	0	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
SA-CCR	—	—	—	—	
派生商品取引	—	—	—	—	
長期決済期間取引	—	—	—	—	
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	
13. 未決済取引	—	—	—	—	
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	
計	(B)	290	257	290	257
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	(C)	8	11	8	11
中央清算機関関連エクスポージャー	(D)	—	—	—	—
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D)	(E)	19,283	19,940	19,210	19,849

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2020年9月末		2021年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,510	820	20,540	821
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	2020年9月末		2021年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的手法	20,153	806	20,169	806
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 総所要自己資本額

(連結)

(単位：百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
総所要自己資本額	20,104	20,761

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体)

(単位：百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
総所要自己資本額	20,016	20,656

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

3.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末
国内計	1,086,758	1,150,762	844,044	860,675	135,223	163,571	248	339	1,100	1,415
国外計	—	225	—	—	—	225	—	—	—	—
地域別合計	1,086,758	1,150,987	844,044	860,675	135,223	163,796	248	339	1,100	1,415
製造業	78,435	68,304	78,009	67,819	247	247	110	151	300	—
農業、林業	1,676	1,713	1,676	1,713	—	—	—	—	—	—
漁業	142	124	142	124	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	69	61	69	61	—	—	—	—	—	—
建設業	28,466	29,034	28,098	28,689	368	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	19,002	28,357	16,621	25,975	2,381	2,381	—	—	—	—
情報通信業	5,563	8,352	5,482	8,271	80	80	—	—	—	—
運輸・郵便業	8,976	8,707	8,948	8,679	28	28	—	—	—	—
卸売・小売業	63,748	62,920	63,508	62,733	137	137	2	1	174	1,198
金融・保険業	206,142	241,172	72,220	71,381	57,107	73,542	134	182	188	—
不動産業	64,050	69,464	63,712	69,126	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業	57,184	55,031	57,184	55,031	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	108,031	114,533	107,962	114,464	64	64	—	—	157	17
国、地方公共団体	223,715	233,957	149,552	148,571	74,163	85,380	—	4	—	—
その他	221,551	229,251	190,854	198,032	305	1,249	—	—	280	198
業種別計	1,086,758	1,150,987	844,044	860,675	135,223	163,796	248	339	1,100	1,415
1年以下	56,749	43,556	45,823	37,812	10,645	5,544	114	66		
1年超3年以下	82,262	91,985	73,049	82,242	9,079	9,672	133	71		
3年超5年以下	112,490	109,629	99,477	92,920	13,013	16,708	—	—		
5年超7年以下	62,273	59,646	47,621	41,542	14,652	17,901	—	202		
7年超	520,780	555,179	492,108	516,823	28,672	38,355	—	—		
期間の定めのないもの	252,202	290,989	85,965	89,334	59,160	75,613	—	—		
残存期間別合計	1,086,758	1,150,987	844,044	860,675	135,223	163,796	248	339		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2020年9月末 15,019 2021年9月末 17,163
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2020年9月末 971 2021年9月末 1,031

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引			
	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末
国内計	1,085,279	1,148,944	844,659	861,248	134,982	163,268	248	339	1,060	1,389
国外計	—	225	—	—	—	225	—	—	—	—
地域別合計	1,085,279	1,149,169	844,659	861,248	134,982	163,493	248	339	1,060	1,389
製造業	78,435	68,304	78,009	67,819	247	247	110	151	300	—
農業、林業	1,676	1,713	1,676	1,713	—	—	—	—	—	—
漁業	142	124	142	124	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	69	61	69	61	—	—	—	—	—	—
建設業	28,466	29,034	28,098	28,689	368	345	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	19,002	28,357	16,621	25,975	2,381	2,381	—	—	—	—
情報通信業	5,563	8,352	5,482	8,271	80	80	—	—	—	—
運輸・郵便業	8,976	8,707	8,948	8,679	28	28	—	—	—	—
卸売・小売業	63,748	62,920	63,508	62,733	137	137	2	1	174	1,198
金融・保険業	206,782	241,672	73,101	72,183	56,867	73,239	134	182	188	—
不動産業	64,050	69,464	63,712	69,126	338	338	—	—	—	—
個人による貸家業	57,184	55,031	57,184	55,031	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	108,030	114,532	107,962	114,464	63	63	—	—	157	17
国、地方公共団体	223,715	233,957	149,552	148,571	74,163	85,380	—	4	—	—
その他	219,432	226,934	190,589	197,802	305	1,249	—	—	240	173
業種別計	1,085,279	1,149,169	844,659	861,248	134,982	163,493	248	339	1,060	1,389
1年以下	56,903	43,752	45,977	38,008	10,645	5,544	114	66		
1年超3年以下	82,412	92,145	73,199	82,402	9,079	9,672	133	71		
3年超5年以下	112,801	109,847	99,787	93,138	13,013	16,708	—	—		
5年超7年以下	62,273	59,646	47,621	41,542	14,652	17,901	—	202		
7年超	520,780	555,179	492,108	516,823	28,672	38,355	—	—		
期間の定めのないもの	250,108	288,598	85,965	89,334	58,919	75,310	—	—		
残存期間別合計	1,085,279	1,149,169	844,659	861,248	134,982	163,493	248	339		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2020年9月末 15,019 2021年9月末 17,163
 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 2020年9月末 951 2021年9月末 1,018

3.リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除いております。
 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

自己資本の充実の状況等について

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2020年9月期	928	183	1,111
	2021年9月期	800	194	994
個別貸倒引当金	2020年9月期	2,846	△ 93	2,753
	2021年9月期	2,945	△ 310	2,635
特定海外債権引当金	2020年9月期			
	2021年9月期			
合 計	2020年9月期	3,775	89	3,864
	2021年9月期	3,746	△ 115	3,630

(単体)

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2020年9月期	904	182	1,086
	2021年9月期	776	192	968
個別貸倒引当金	2020年9月期	2,795	△ 89	2,706
	2021年9月期	2,914	△ 309	2,605
特定海外債権引当金	2020年9月期			
	2021年9月期			
合 計	2020年9月期	3,700	92	3,792
	2021年9月期	3,690	△ 116	3,573

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)

(単位：百万円)

			期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
			2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国	内	計	2,846	2,945	13	92	107	402	2,753	2,635
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域	別 合 計	2,846	2,945	13	92	107	402	2,753	2,635
製	造	業	504	497	-	-	21	392	482	105
農	業	、 林 業	0	1	0	-	-	0	1	0
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業	、 採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	0	7	0	30	-	-	0	38
電	気	・ ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報	通 信 業	-	1	2	-	-	0	2	1
運	輸	・ 郵 便 業	-	0	0	0	-	-	0	0
卸	売	・ 小 売 業	756	1,030	-	54	71	-	684	1,084
金	融	・ 保 険 業	188	-	-	-	-	-	188	-
不	動	産 業	568	565	-	1	1	-	567	567
個	人	に よ る 貸 家 業	9	9	-	-	0	9	9	-
各	種	サ ー ビ ス 業	484	499	-	1	11	-	472	501
国	、 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の	他	332	331	10	3	-	-	343	334
業	種	別 計	2,846	2,945	13	92	107	402	2,753	2,635

(単体)

(単位：百万円)

			期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
			2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
国	内	計	2,795	2,914	17	93	107	402	2,706	2,605
国	外	計	-	-	-	-	-	-	-	-
地	域	別 合 計	2,795	2,914	17	93	107	402	2,706	2,605
製	造	業	504	497	-	-	21	392	482	105
農	業	、 林 業	0	1	0	-	-	0	1	0
漁	業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱	業	、 採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建	設	業	0	7	0	30	-	-	0	38
電	気	・ ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情	報	通 信 業	-	1	2	-	-	0	2	1
運	輸	・ 郵 便 業	-	0	0	0	-	-	0	0
卸	売	・ 小 売 業	756	1,030	-	54	71	-	684	1,084
金	融	・ 保 険 業	188	-	-	-	-	-	188	-
不	動	産 業	568	565	-	1	1	-	567	567
個	人	に よ る 貸 家 業	9	9	-	-	0	9	9	-
各	種	サ ー ビ ス 業	484	499	-	1	11	-	472	501
国	、 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-	-	-
そ	の	他	281	299	14	4	-	-	296	304
業	種	別 計	2,795	2,914	17	93	107	402	2,706	2,605

(3)業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年9月末	2021年9月末
製 造 業	0	9
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	0
卸 売 ・ 小 売 業	0	0
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	0	-
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	13	-
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	11	24
業 種 別 合 計	25	34

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2020年9月末	2021年9月末
製 造 業	-	9
農 業、林 業	-	-
漁 業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建 設 業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情 報 通 信 業	-	-
運 輸 ・ 郵 便 業	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-
不 動 産 業	-	-
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	13	-
国、地方公共団体	-	-
そ の 他	2	19
業 種 別 合 計	15	29

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月末		2021年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,538	51,537	431,656	57,398
10%	3,102	31,338	4,357	30,458
20%	26,397	-	27,506	-
35%	-	59,977	-	58,236
40%	-	-	-	-
50%	57,154	778	55,971	1,312
75%	-	181,051	-	190,552
100%	19,804	262,857	14,333	274,846
150%	-	264	-	72
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	4,957	-	4,285
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	493,996	592,762	533,825	617,162

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月末		2021年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	387,538	51,537	431,656	57,397
10%	3,102	31,338	4,357	30,458
20%	26,397	-	27,506	-
35%	-	59,977	-	58,236
40%	-	-	-	-
50%	57,154	738	55,971	1,286
75%	-	180,825	-	190,349
100%	19,804	261,941	14,333	273,609
150%	-	264	-	72
200%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
250%	-	4,659	-	3,933
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合 計	493,996	591,283	533,825	615,344

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2020年9月末	2021年9月末
現金及び自行預金	11,921	10,969
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	1,925	1,823
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	13,847	12,793
適格保証	18,872	16,779
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	18,872	16,779

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
グロス再構築コスト	22	33

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年9月末	2021年9月末
派生商品取引	248	339
外国為替関連取引及び金関連取引	248	335
金利関連取引	-	-
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	4
合計	248	339

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保金や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年9月末	2021年9月末
派生商品取引	248	339
外国為替関連取引及び金関連取引	248	335
金利関連取引	-	-
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属（金を除く）関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	-	4
合計	248	339

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	2020年9月末	2021年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	-	87
プロテクションの購入	-	87
プロテクションの提供	-	-

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの該当はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、資産譲渡型証券化取引の該当はありません。

○合成型証券化取引に係る項目

(2020年9月末)

(単位：百万円)

	合計	原資産の種類
		事業者向け貸出債権
合成型証券化取引に係る原資産の額	260	260
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
当中間期損失額	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額	21	21
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-
告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	21	21
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	残高	所要自己資本
20%	-	-
40%	-	-
50%	-	-
100%	-	-
225%	-	-
350%	-	-
650%	-	-
1250%	21	10
合計	21	10

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(2020年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2021年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(2020年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2021年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

（上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー）

（単位：百万円）

	2020年9月末		2021年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,577		10,094	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,587		1,587	
合 計	7,164	7,164	11,682	11,682

(注) 1. 上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3. 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	
	2020年9月末	2021年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合 計	82	82

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	2020年9月期	2021年9月期
売却損益額	79	172
償却額	39	-

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2020年9月期	2021年9月期
評価損益額	△550	86

(注) 連結グループは当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(2020年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(2021年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額	
	2020年9月末	2021年9月末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,171	11,634
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	6,171	11,634
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マニフェスト方式）	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	-	-

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

9. 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年9月末	2020年9月末	2021年9月末	2020年9月末
1	上方パラレルシフト	△2,019	△1,514	△0	△0
2	下方パラレルシフト	△3,437	△3,934	△1,970	△1,929
3	スティープ化	△22	△0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	△3,437	△3,934	△1,970	△1,929
8	自己資本の額	ホ 40,991		ハ 41,243	

(注) 1. △EVEは経済的価値の減少をマイナス、△NIIは期間収益の減少をマイナスで表しております。
2. △EVEおよび△NIIにおける異なる通貨の集計は、異なる通貨間の相関を考慮せず、通貨別に算出した金利リスクが負となる値（経済的価値や期間収益の減少額）を単純合算しております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組方針

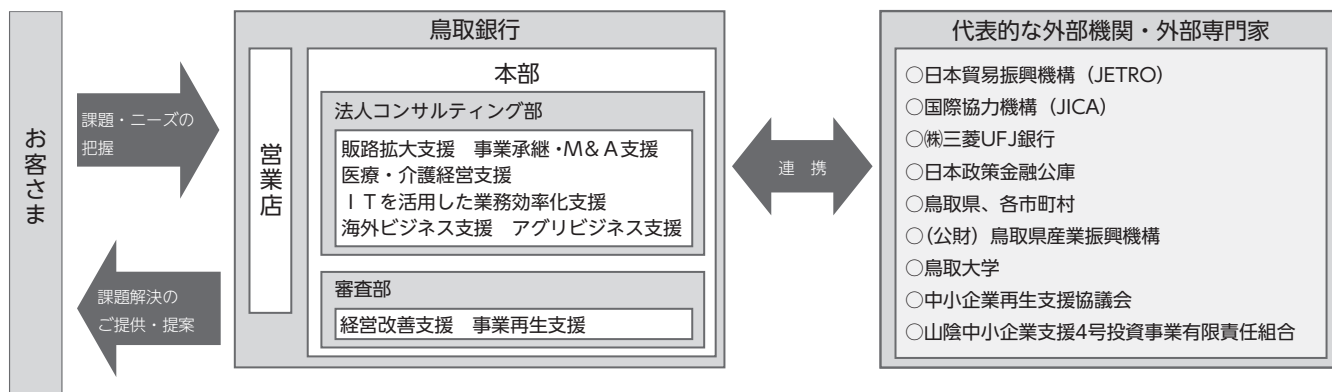
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 金融仲介機能の発揮の成果

当行はお取引先の様々なライフステージに応じた本業(企業価値向上)支援に積極的に取り組み、頼りにされる『メインバンク』となるよう努めております。

●メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合

	2020年9月期	2021年9月期
メイン先数(単体ベース)	3,773先	3,967先
全取引先数に占める割合	61.4%	61.5%

●当行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標[※]の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額の推移

共通
ベンチマーク

	2020年9月期	2021年9月期
メイン先数(グループベース)	3,390社	3,584社
メイン先の融資残高	2,241億円	2,321億円
経営指標等が改善した先数(割合)	2,564社 (75.6%)	2,332社 (65.1%)

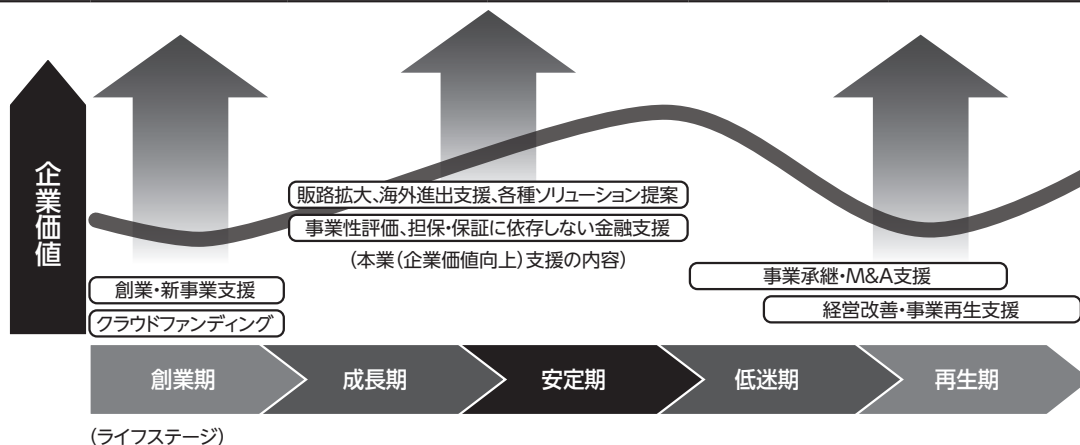
	2020年9月期	2021年9月期
経営指標等が改善した先に係る融資残高の推移	1,835億円	1,740億円

※経営指標は売上高、営業利益率、労働生産性等を採用しております。

●ライフステージ別の与信先数および融資額

共通
ベンチマーク

	全与信先					
	2020年度	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	6,329社	300社	643社	4,951社	336社	99社
融資残高	5,168億円	56億円	608億円	4,185億円	158億円	161億円



(ライフステージ)

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

「金融仲介機能のベンチマーク」とは…

2016年9月に金融庁が策定・公表した指標で、各金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するものです。

関連する指標・項目に右に示したベンチマークの種類（**共通ベンチマーク**・**選択ベンチマーク**）を記載しております。

**共通
ベンチマーク**

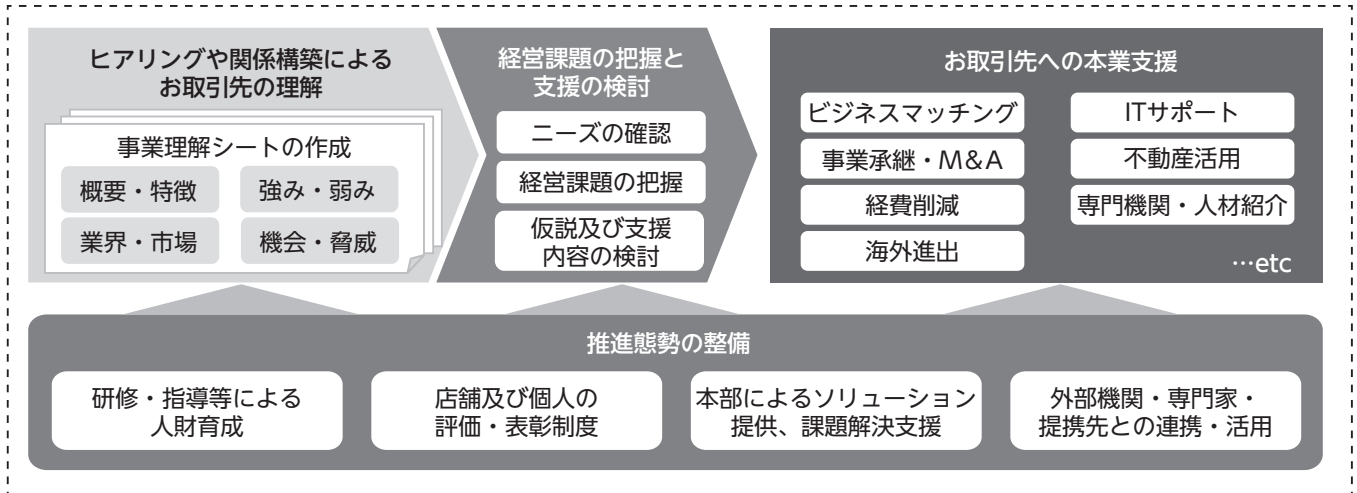
全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標

**選択
ベンチマーク**

各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

2. 事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけではなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価（事業性評価）し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。



●事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高および全与信先数とその融資残高に占める割合

**共通
ベンチマーク**

	2020年9月期		2021年9月期	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	1,018先	1,273億円	1,006先	1,236億円
上記計数の全与信先・融資残高に占める割合	16.6%	24.8%	15.6%	23.6%

●事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数およびそのうち労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

**選択
ベンチマーク**

	2020年9月期	2021年9月期
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	1,788先	1,770先
上記のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	1,788先	1,770先

3. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会・セミナーの開催等を通じて販路拡大を支援しております。

●本業（企業価値の向上）支援先数および全取引先に占める割合

**選択
ベンチマーク**

	2020年9月期	2021年9月期
全取引先数	6,145先	6,451先
本業支援先数(割合)	286先(4.7%)	555先(8.6%)

●本業支援先のうち経営改善※が見られた先数

**選択
ベンチマーク**

	2020年9月期	2021年9月期
本業支援先のうち経営改善が見られた先数	103先	345先

※経営改善は、売上高、営業利益率、労働生産性、付加価値のいずれかの指標の改善もしくは従業員数の増加と定義しております。

事例のご紹介 ANAとのマッチングを支援

・株式会社ひろせプロダクトが島根県安来市で製造した木製スプーン、ナイフと楊枝が販路開拓の支援により、2021年7月から全日本空輸株式会社(ANA)の国際線、国内線の一部で、機内食用カトラリーとして採用されました。



4. 事業承継支援

後継者問題を抱えるお客さまに対し、セミナーを通じた情報提供や自社株対策支援、専門業者と連携した後継者問題の解決策としてのM&Aについても支援しております。

●事業承継・M&Aに関する支援先数	選 択 ベンチマーク	
	2020年9月期	2021年9月期
事業承継支援先数	558社	801社
M&A支援先数	6社	4社

事例のご紹介

事業承継ファンドを活用した事業承継を支援

・2021年9月、当行が出資する事業承継ファンド「サクセッション1号投資事業有限責任組合」を活用し、取引先の株式会社山広の事業承継支援を実施しました。譲渡企業の顧客基盤と譲受企業のブランド力や多様なサービスが融合することで、事業の発展が期待されます。

5. 創業・新規事業の支援

創業・新事業進出に関する融資商品の取組みをはじめ、補助金やクラウドファンディング等による資金調達を支援しているほか、創業支援デスクを設置し各種創業に関するご相談に対応するなど、創業・新事業進出を積極的に支援しております。

●創業支援先数(支援内容別)	選 択 ベンチマーク	
	2020年9月期	2021年9月期
創業計画の策定支援	34社	36社
創業期の取引先へのプロパー融資	4社	7社
創業期の取引先への信用保証付融資	52社	48社
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	4社	5社
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	0社	0社

●当行が関与した創業、第二創業の件数	共 通 ベンチマーク	
	2020年9月期	2021年9月期
創業件数	33件	33件
第二創業件数	1件	3件

6. 担保・保証に過度に依存しない取組み

■経営者保証に関するガイドラインの活用

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切な対応に努めております。

●経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2020年9月期	2021年9月期
新規に無保証で融資した件数(A)	1,705件	803件
保証契約を変更した件数	2件	0件
保証契約を解除した件数	198件	106件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件	0件
新規融資件数(B)	4,478件	2,178件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)/(B)	38.08%	36.87%

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数および全与信先に占める割合

	選 択 ベンチマーク	
	2020年9月期	2021年9月期
全与信先数	6,145先	6,451先
ガイドライン活用先数および全与信先に占める割合	1,342先(21.8%)	740先(11.5%)

「経営者保証に関するガイドライン」とは…

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。詳しくは全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

7. 経営改善・事業再生支援

■経営改善支援

当行では、本部と営業店が一体となって、お取引先の経営改善支援・事業再生支援に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお取引先を支援するため、審査部内に「企業経営支援室」を設置して体制を強化したほか、行内横断的な「新型コロナ企業支援対策チーム」を設置し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける経営改善支援に注力しております。

●当行が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況※

共通
ベンチマーク

	2020年9月期			2021年9月期				
	総数	うち好調先	順調先	不調先	総数	うち好調先	順調先	不調先
貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	89社	4社 (4.5%)	21社 (23.6%)	64社 (71.9%)	72社	2社 (2.8%)	18社 (25.0%)	52社 (72.2%)

※総数のうち各進捗状況の定義

好調先：計画比120%超の進捗、順調先：計画比80～120%の進捗、不調先：計画比80%未満の進捗

■事業再生支援

●中小企業再生支援協議会、REVICの利用先数

選 択
ベンチマーク

	2020年9月期	2021年9月期
中小企業再生支援協議会の利用先数	0先	3先
REVIC(地域経済活性化支援機構)の利用先数	0先	0先

地域の活性化に関する取組状況

1. 地域における連携強化と地方創生への積極関与

地方創生に対して積極的に関与していくため、地域社会の持続的な発展と課題解決に向けたさまざまな取組みを展開しております。

事例のご紹介 他機関とのパートナーシップによるコンサルティング機能の強化



地域の価値向上で自治体、地域企業等と連携

八頭町における地域課題解決に取り組むことを目的に、八頭町および株式会社シーセブンハブサと「八頭町未来の田舎(まち)プロジェクト」推進に向けた連携協定を2021年10月に締結しました。当行は、地域課題の解決に参画する企業の誘致やコーディネート、参画企業の資金調達について支援を行います。



一人暮らしの高齢者支援で業務協定

日常生活の付き添いなどの看護師が行う保険外介護サービスを運営するN.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社と業務協定を締結しました。一人暮らし世帯の高齢者の方が安心して暮らせる地域づくりに向けて、超高齢化社会における介護の課題解決に取り組んでまいります。

2. 地域活性化につながる取組みの推進

持続可能な地域社会の構築に貢献するため、地元自治体等と連携したSDGsの啓発活動に取り組むほか、地元企業のSDGs活動を支援する活動などを進めております。



「とっとりSDGsアワード」を開催

鳥取県などと協働して小・中学生や高校生・学生の皆さんなどから、SDGsにつながる活動・アイデアやプランを募集しました。将来の地域の担い手である子どもたちのSDGsに対する関心や地域づくりへの意欲を高めることが目的で、2022年1月下旬に表彰式を予定しています。(写真は審査会の様子)



損保とSDGsに関する包括連携協定を締結

取引先企業のSDGsへの取り組みの支援を目的に、損害保険ジャパン株式会社との間で「SDGsに関する包括連携協定」を2021年8月に締結し、取引先企業向けに「SDGs対応度簡易診断」を開始しました。



非常食の保存パンを寄贈

2021年10月、非常食用保存パンを鳥取市地域食堂ネットワークに寄贈しました。これまで保管していた非常食を有効活用する目的で寄贈したもので、寄贈した約5,600個のパンについては、同ネットワークを通じて鳥取県内の子ども食堂などに配布され、有効活用されました。



編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171

TEL 0857-22-8181 (代)

<https://www.tottoribank.co.jp>

2022年1月発行